

自治体の 市民参加 制度

- 自治体には、パブリックコメントや、市民が市長宛に直接メッセージを送付できる「市長への手紙」、市長が市民と直接対話をするタウンミーティング、市民アンケートなどの制度があるが…。
- これらの制度の一般的な認知度は低く、利用する市民は、ごく限られた関係者であったり、アクティブな市民活動家であったりするため、一般市民の世論を代弁しているという訳ではない。
- タウンミーティング等は、参加できる人数も数人～数十人で、発言機会も数分ずつと限られていることが多い。
- 川崎市では、年に2回、各回市民3,000人を対象に生活環境や市政に関する評価と要望について市民アンケートを実施。市民のありのままの意見を把握することが目的なので、熟議型市民会議とは趣を異にするが、重要なツール。

熟議型気候 市民会議の 利点

- 一般的に平均的な市民は、気候変動のような社会の重要な課題について、専門家から正確な情報を提供され、対立する論点を分かりやすく説明された上で熟考する機会は少ない。
- タウンミーティングやパブコメ等と比較して一般的な市民の総意に近い意見を得ることが出来るということ、またアンケートで得られる単なるその時点での市民の意見ではなく、正確な情報、論点が提供され、熟議を重ねた上で市民の意見が得られる。
- 大規模に公開で熟議型市民会議を開催することにより、学習効果、意識啓発効果を生む。講義や資料なども公開することによって、透明性が高まる。マスコミとの協力も有効。

熟議型気候 市民会議の 課題

- 同じ条件で別のランダムに選定されたグループを対象に行った場合に同じ結果にならないのでは、ミニパブリクス、市民の総意とは言えない？
- 自治体実施の場合、市民提案の内容が自治体の管轄の範疇を越えてしまうことがある。自治体の管轄を越える提案ばかりだと、自治体向けの提案としてリアリティに欠ける。
- ミニパブリクスとしての代表性を担保するための最低人数基準が必要である。母集団の数にもよるが、アンケート調査でも、サンプル数が少なすぎると、標本誤差が大きくなりすぎる。
- 原則辞退不可の日本の裁判員制度とは違い、気候市民会議への参加はあくまでも自由意志であるため、参加を決めた「やる気のある」、「余裕のある」市民で構成される会議が「社会の縮図」と呼べるか？

熟議型市民会議の今後

- 既存の制度を補完する形で、より多くの熟議型市民会議が、世界各地で取り入れられれば貴重なリソースに。
- SNSやデジタル技術を活用して、参加のハードルも下がれば、より母数の多い効率的な熟議型市民会議も可能。代表性が強化されれば、民意を正確に把握する有用なツール。
- 台湾では、市民がインターネットを通じて行政に直接提案する仕組みがあり、すべてのステークホルダーの交渉の末、既にプラスチック製ストローは無くなった。
- 自治体レベルでもやはり市民の利害の調整が難しい現実。気候変動市民会議では、制度として直接利害関係にあるステークホルダーを参加させることはしないが、自治体として最も頭を悩ませる利害の調整にどう役に立つか？
- 世界中で色々なタイプの熟議型市民会議が実施、実証されてきており、知見が蓄積されつつある。日本での展開にも期待。